みよし市カヌー協会 会長 松 波 廣 昭 様

> みよし市教育委員会 教育長 増 岡 潤一郎 (公 印 省 略)

三好池カヌーセンター及び保田ヶ池カヌーポロ競技場における個人艇の保管について (通知)

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は本市のスポーツ行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、標記の件につきまして、貴協会会員が保有するカヌー艇の保管について下記のとおり受付けます。

つきましては、貴協会会員に周知してくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 保管場所及び保管可能艇数
 - (1) 三好池カヌーセンター(カヌースプリント艇:20 艇)
 - (2) 保田ヶ池カヌーポロ競技場(カヌーポロ艇:20艇) ※各施設において定数に達し次第、受付終了予定です。
- 2 対象期間

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

3 保管料

規格	年間(12か月分)保管料(1か月当たりの保管料)
スプリントシングル艇(1人乗り)	34,320円(1か月:2,860円)
スプリントペア艇(2人乗り)	34, 320 円 (1 か月:2, 860 円)
スプリントフォア艇(4人乗り)	51,480円(1か月:4,290円)
ポロ艇(1人乗り)	17, 160 円(1か月:1, 430円)

※保管料については、原則年額を一括で請求いたします。特定期間のみの場合は、窓口にてお申 し付けください。

4 申込受付期間

令和7(2025)年3月18日(火)から定数に達するまで

- 5 申込手続き
 - (1) 別紙行政財産目的外使用許可申請書に必要事項を記入し、三好公園総合体育館内スポーツ課まで提出
 - (2) スポーツ課にて受領後、申請者に許可書及び納付書を送付しますので、記載された納付場所にて使用料を納めてください。
 - (3) 納付後、保管が可能となります。
- 6 その他

貴協会カヌー指導員につきましては、使用料を減免としますが、指導実績がない場合、許可した日に遡り、使用料を徴収しますので御了承ください。

担 当 教育委員会教育部スポーツ課(森)

電 話 0561-32-8027

ファクシミリ 0561-34-6030

電子メール sports@city.aichi-miyoshi.lg.jp